

令和7年度鶴岡市ケアプラン点検事業 実施予定表(R7.6.30現在)

月	ケアプラン点検事業分類				
	特定事業所加算(オンライン点検)	認定調査状況と不一致(面談点検)	主任介護支援専門員によるケアプラン点検	HH定数越え	居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証
4～5				随時実施	随時実施
6	居宅部会にて説明				
7			点検者協力可否確認 依頼文書送付 プラン提出依頼(市⇒対象となる居宅介護支援事業所) プラン提出(対象となる居宅介護支援事業所⇒市)	随時実施 訪問介護生活援助中心型サービスを国が定める定数を超えて位置付けたプランを作成した場合、プラン作成者が市へ届出書及びケアプラン等を提出し、市担当者が点検実施する。	随時実施 国保連より市へ提供される帳票を基に、該当する事業所へ市よりケアプラン等の提出依頼を行い、提出されたプラン等について市担当者が点検実施する。
8			点検担当の主任介護支援専門員にケアプラン送付(市⇒担当者所属事業所) 8月末点検実施(予定)		
9		10、11月点検分プラン提出依頼(市⇒居宅介護支援事業所)	点検担当者より市へ報告書提出		
10		10月分プラン点検実施⇒点検結果通知(随時)	市よりプラン作成者へ報告書送付		
			プラン作成事業所より市へ対応状況報告書提出		
		12月点検分プラン提出依頼(市⇒居宅介護支援事業所)	必要時包括職員と訪問指導(点検結果「3」のもの)		
11	1月実施分プラン提出依頼(市⇒対象事業所)	11・12月分プラン点検実施⇒点検結果通知(随時)	修正したプランを市へ提出(点検結果「3」のもの)		
12	1月実施分資料を講師に送付 2月実施分プラン提出依頼(市⇒対象事業所)				
1	プラン点検実施⇒点検結果通知(随時) 2月実施分資料を講師に送付				
2	プラン点検実施⇒点検結果通知(随時)	委託事業所による研修会実施予定。			
居宅部会等にてケアプラン点検結果報告(※必要に応じて集団指導でも報告等行う)					
3					